

## 中学・高校生 利用案内

住之江区子ども・子育てプラザでは子どもの健全育成の一環として、中学・高校生の活動を支援しています。利用を希望される方は別紙の「住之江区子ども・子育てプラザ（中学生・高校生）利用申込書」に記入のうえ、登録してください。

登録時には、学生証か生徒手帳を持って来てください。（持参しないと登録ができません）

### 中学・高校生の利用申込書の提出について

中学・高校生のみなさんが当施設を利用する為に、また、緊急時などに連絡をとる為に必要です。

連絡先（電話番号など）が変更になった場合は、必ず連絡してください。

- 内 容 読書・自習・ボードゲーム・卓球など  
※エアホッケーは出来ません。
- 時 間 火曜日～金曜日 \*放課後～午後5時  
土、日、休校日（春・夏・冬休み等）、7/21～8/31までの間の月曜日  
\*午前9時30分～正午、午後1時～午後5時
- 休 館 日 月曜日・国民の祝日・年末年始（12/29～1/3）  
※ただし、5/5（こどもの日）と7/21～8/31までの間の月曜日と祝日は開設しています。  
※暴風警報が発令されますと休館となります。詳しくはお問い合わせください。  
※インフルエンザ等の感染症で学校休業・学級休業の時は、プラザの利用はできません。
- 利 用 料 無 料
- 利用について ① 利用する時には、登録が必要です。（上記説明）  
② 登録期間は1年間（4月～翌年3月まで）なので、毎年登録が必要です。  
③ 「利用申込書」の個人情報~~は~~本事業の目的以外に使用いたしません。  
④ 当施設の指示や約束に従わない場合や、他の利用者に迷惑行為や危険な行為をした場合は、利用をお断りすることがあります。  
（プラザ内の備品、おもちゃ等を故意に破損させた場合には弁償していただきます。）
- そ の 他 ① 水分補給のための水・お茶は各自で持ってきてください。  
（プラザからの飲料水の提供はできません）  
② 余分なお金・おやつ・ジュース・おもちゃ・ゲーム機・カードゲーム・危険物などは、持ち込み禁止です。  
施設内は飲食禁止なので、水分補給のための水やお茶は所定の場所で飲んでください。  
③ 利用中の事故やけがに対しては、応急処置のみとなりますのでご了承ください。

この利用案内は、ご家庭で保管しておいてください。

申請日 令和 年 月 日

令和 年度

### 住之江区子ども・子育てプラザ（中学生・高校生）利用申込書

子ども・子育てプラザの利用を次のとおり申し込みます。

学校名・学年	学校 学年 組
(ふりがな) 名前  生年月日	年 月 日生
住所	大阪市 区
本人の携帯番号	
保護者の名前 (電話番号)	(本人との続柄 ) ( ) —
緊急連絡先①	名前 (本人との続柄 ) 電話
緊急連絡先②	名前 (本人との続柄 ) 電話
その他 (健康状況等留意すべき 点がある場合は記入し てください。)	

◇記入内容に変更があった場合は、至急連絡してください。

◇本申込書に記入された個人情報は、本事業の目的以外に使用しません。

↓↓↓ ※ここからはプラザ記入欄ですので、記入しないでください。 ↓↓↓

※登録年月日	年 月 日	※登録番号	
--------	-------	-------	--

※ 決 裁 欄	マネージャー	担当者	受付